

## 帰宅困難者対策訓練について

平成28年10月20日  
習志野市総務部危機管理課  
電話047-453-9211

首都直下地震が発生した場合、津田沼駅周辺でも多数の帰宅困難者の発生が予想されます。このため、県、市、津田沼駅周辺帰宅困難者協議会が一体となり帰宅困難者に対する対応能力の向上を図るため、以下の要領で対策訓練を実施します。

### 1 日時

平成28年11月6日(日) 10時～13時

### 2 場所

- (1) 津田沼公園(開始式のみ)
- (2) JR津田沼駅、京成津田沼駅、新京成新津田沼駅
- (3) 一時滞在施設: 千葉工業大学津田沼キャンパス、ホテルメッツ津田沼、サンロード津田沼ビル

### 3 主催者

千葉県、習志野市、津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会

### 4 参加者

千葉県、習志野市、津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会、自主防災組織等、約400名(予定)

### 5 想定

東京湾北部を震源とするM7.3の直下地震が11月6日(日)9時頃に発生し、習志野市は震度6強を観測。公共交通機関は運行を停止した。

### 6 訓練の概要

- (1) 習志野市は、災害対策本部を設置して、協議会の各機関と情報の収集・伝達訓練を実施します。
- (2) 各駅では、帰宅困難者の一時保護に努め、一時滞在施設が使用可能になるまで必要な情報を提供すると共に、被害状況等を市に提供します。
- (3) 帰宅困難者は、地域の支援を得ながら一時滞在施設まで避難します。
- (4) 一時滞在施設は、帰宅困難者の受け入れに際し、施設の安全を確認し、市と連携しながら、受け入れカードの記入等を実施します。

### 7 訓練の中止

気象警報の発表や震度4以上の地震が発生した場合は、中止とします。